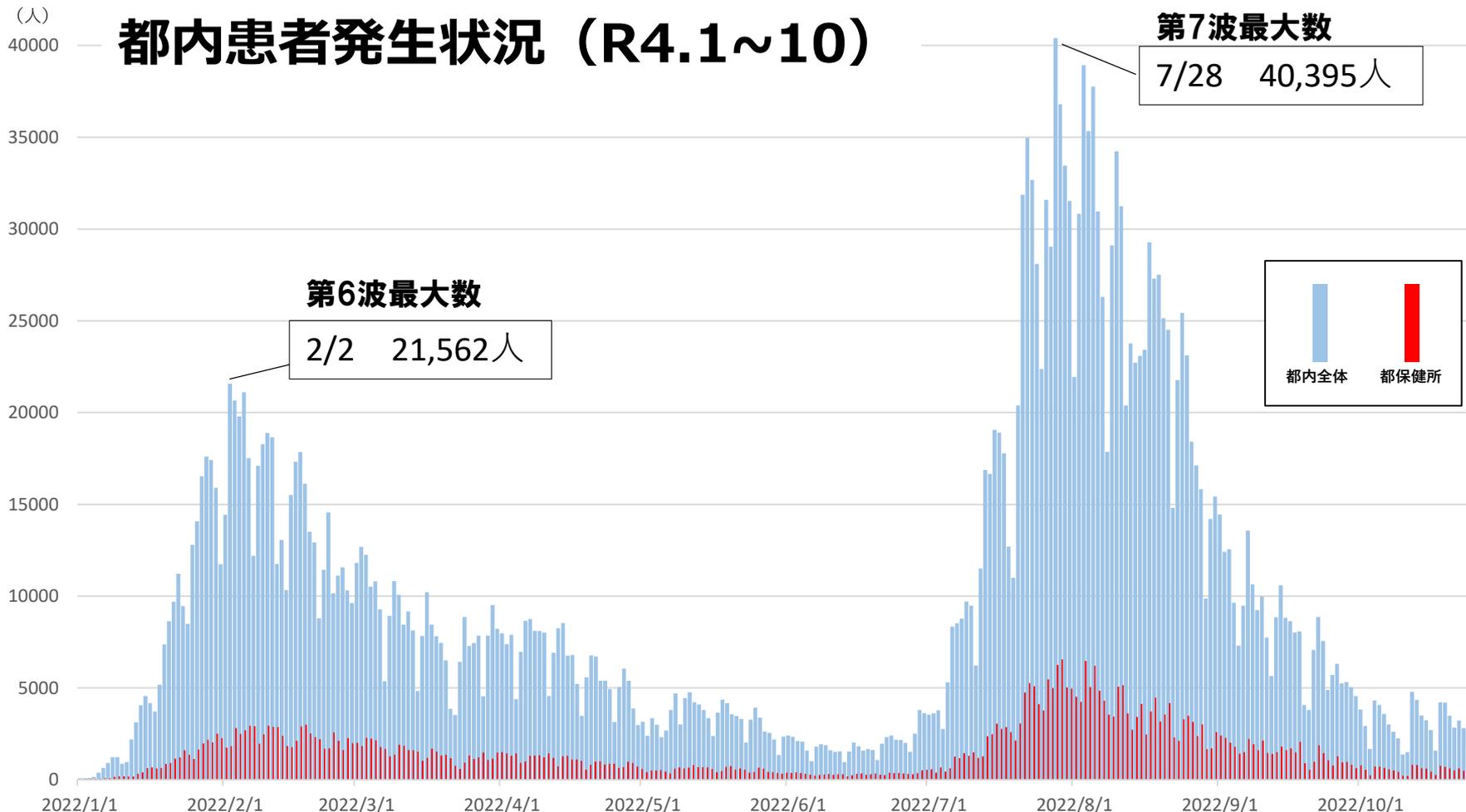


第7波における都保健所の状況と対応について

(人)

都内患者発生状況 (R4.1~10)



第6波最大数

2/2 21,562人

第7波最大数

7/28 40,395人

都内全体 都保健所

(第7波各所最大発生数)

西多摩	<u>1,250</u> 人 (7/29)	南多摩	<u>1,201</u> 人 (7/29)
多摩立川	<u>2,059</u> 人 (8/3)	多摩府中	<u>2,756</u> 人 (8/3)
多摩小平	<u>2,137</u> 人 (8/5)	島しょ	<u>75</u> 人 (7/30)

参考：第6波各所最大発生数

西多摩 570人(2/6) 南多摩 519人(2/5) 多摩立川 846人(2/16) 多摩府中 1,456人(2/2) 多摩小平 740人(2/5) 島しょ 16人(2/8)

新型コロナウイルス感染症対策に係る東京都の取組—第1波から第7波までの状況と成果—（令和4年10月27日改訂版）P45抜粋

保健所機能の強化①

- 保健所支援拠点の設置、トレーサー班の配置、業務の民間委託等により感染拡大時における体制を確保
- 患者情報管理センターの設置、入院調整本部の設置等により保健所業務を支援
- 音声マイニング技術、ショートメッセージサービス等、デジタル技術の活用により都保健所業務を効率化

（1）第7波までの都の取組

1 感染拡大時における体制確保

- 令和2年7月、感染拡大により業務負荷が集中する保健所を支援するため、**区市保健所の業務支援を行う保健所支援拠点**を東京都健康安全研究センター内に設置。夜の街対策を課題とする区保健所と連携した積極的疫学調査の他、新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCO A」により接触通知を受けた方を対象としたPCR検査センターの運営など、様々な形で支援を実施
- 令和2年9月以降、**保健師・看護師等をトレーサー班として採用**し、保健所支援拠点のほか、都保健所等に配置し、積極的疫学調査等の保健所業務の支援を実施。令和4年9月30日現在、計109名の体制。採用時には、感染症対策業務に関する法令や積極的疫学調査・健康観察等に係る育成研修を実施し、一定期間の業務従事等の要件を満たした場合は、感染症対策支援員として認証
- 令和3年1月、**夜間の入院調整業務の民間委託**を実施したほか、令和3年4月からは外国人に対する積極的疫学調査実施の際の**通訳支援サービスの利用**（11か国語）を開始し、環境を整備
- 令和2年7月から、「区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業」により、新型コロナウイルス感染症対策によって生じる保健所等の業務負担軽減・体制強化など、**区市町村が地域の実情に応じた取組**を展開できるよう支援
- 令和3年1月22日から2月25日に、陽性者の重症化リスクの把握に重点をおき、適切な医療提供へつなげることを優先する臨時対応の考え方を保健所に通知。令和3年8月、企業団体での濃厚接触者の自主検査等を実施、令和4年1月、陽性者本人から濃厚接触者へ連絡していただくことにより、**積極的疫学調査を効率化**
- 感染状況に応じて、速やかに保健所の体制を構築できるよう、**新型コロナウイルス感染症対応保健所版事業継続計画**を策定

2 都による業務支援

- 令和2年4月、**都内の患者情報を集約する新型コロナウイルス患者情報管理センター**を設置。都独自で患者情報を集約する仕組みを構築することにより、患者の発生状況や入院状況等の確実かつ迅速な把握・管理（見える化）を実現するとともに、都と保健所の間で患者情報を共有し、一体的に対策を推進する情報ネットワークを整備
- また、同センターが管理する患者情報管理データベースの内容確認・修正については、都から保健所に連絡役（リエゾン）等を担う職員を派遣し、患者情報を日々の業務にも活用することで保健所の業務負担の軽減に貢献。令和3年9月より、**自宅療養者の情報を市町村に提供**し、地域の実情に応じた日用品の支援や、見守りや声かけなどのきめ細かな支援を充実

新型コロナウイルス感染症対策に係る東京都の取組—第1波から第7波までの状況と成果—（令和4年10月27日改訂版）P46抜粋

保健所機能の強化②

- 令和2年4月に保健所からの依頼に基づく入院・転院調整の支援を行う**入院調整本部**、令和2年5月には宿泊療養施設への入所・搬送の調整等を行う**入所調整本部**、令和3年1月には夜間対応が必要な場合に入院調整を実施する**夜間入院調整窓口**を設置
- 令和2年11月、それまで保健所が担っていた自宅療養者の健康観察や相談対応を集約することで、保健所機能を支援することを目的に**自宅療養者フォローアップセンター**を設置、令和3年12月、診療や検査を行った医療機関等が保健所に代わって自宅療養者の健康観察を行う場合に協力金を支給する事業を開始。令和4年1月、**自宅療養サポートセンター（うちさば東京）**を設置し、保健所の健康観察業務等を支援

3 デジタル技術を活用した都保健所の業務の効率化

- 患者調査等において通話音声を自動でテキスト化する音声マイニング技術の活用のほか、患者対応においてクラウド型のデータベースを利用した進捗管理を行うなど、**職員間での情報共有の円滑化、相談対応・連絡業務の省力化**を図っている。また、ショートメッセージサービスの導入、チャットボットを活用したFAQオンライン対応、健康観察におけるウェアラブル端末の活用等により、都保健所の機能強化に向け、**デジタル技術を活用した業務の効率化**を推進
- 都保健所のデジタル化の取組内容を、区市保健所にも情報提供

（2）成果と課題

- 感染者数が増加する中であっても、区市の保健所とも連携・協力した保健所業務の軽減に向けた多面的な支援により、保健所における感染症対策の中核機能を維持
- 今後も、変異株の発生による急激な感染拡大に備え、市町村や医療機関等と連携した**地域のきめ細かな取組への支援の継続が必要**
- 今後も感染拡大時にも対応できる体制の整備、保健所業務の重点化・効率化などの**備えが必要**
- **新型コロナウイルス感染症の感染拡大から収束に至るまでの都保健所の取組を検証した上で、改めてその在り方を検討**
- 積極的疫学調査については、変異株等の特性や感染状況などに応じて、重症化リスクの高さやクラスター発生のリスクなど**優先度を考慮し、また、施設管理者等や関係機関と連携しながら、効果的かつ効率的に実施していくことが必要**

第7波における都保健所の対応と状況

(都保健所における第7波の状況)

- ✓ 第6波と比べ、ピーク時には、約2倍の患者数が発生
- ✓ 保健所には、受診や検査ができないという相談が多数寄せられた
→陽性者登録センターの設置（8/3）とその後の対象年代拡充により問合せは減少
- ✓ 自宅療養者の数が過去最大

(都保健所の対応状況等)

- ✓ 応援職員の配置や会計年度任用職員の活用に加え、人材派遣職員（看護師・事務）を拡充し、最大約200名の派遣体制を確保
- ✓ 第6波対応から使い始めたデジタルツール（SMS等）を第7波の感染拡大当初から活用できたこと等により、発生届受理後、ほぼ1日以内には患者連絡を完了
- ✓ 第6波までに構築した市町村との連携・情報共有体制を活用し、食料配送など自宅療養者支援を円滑に実施

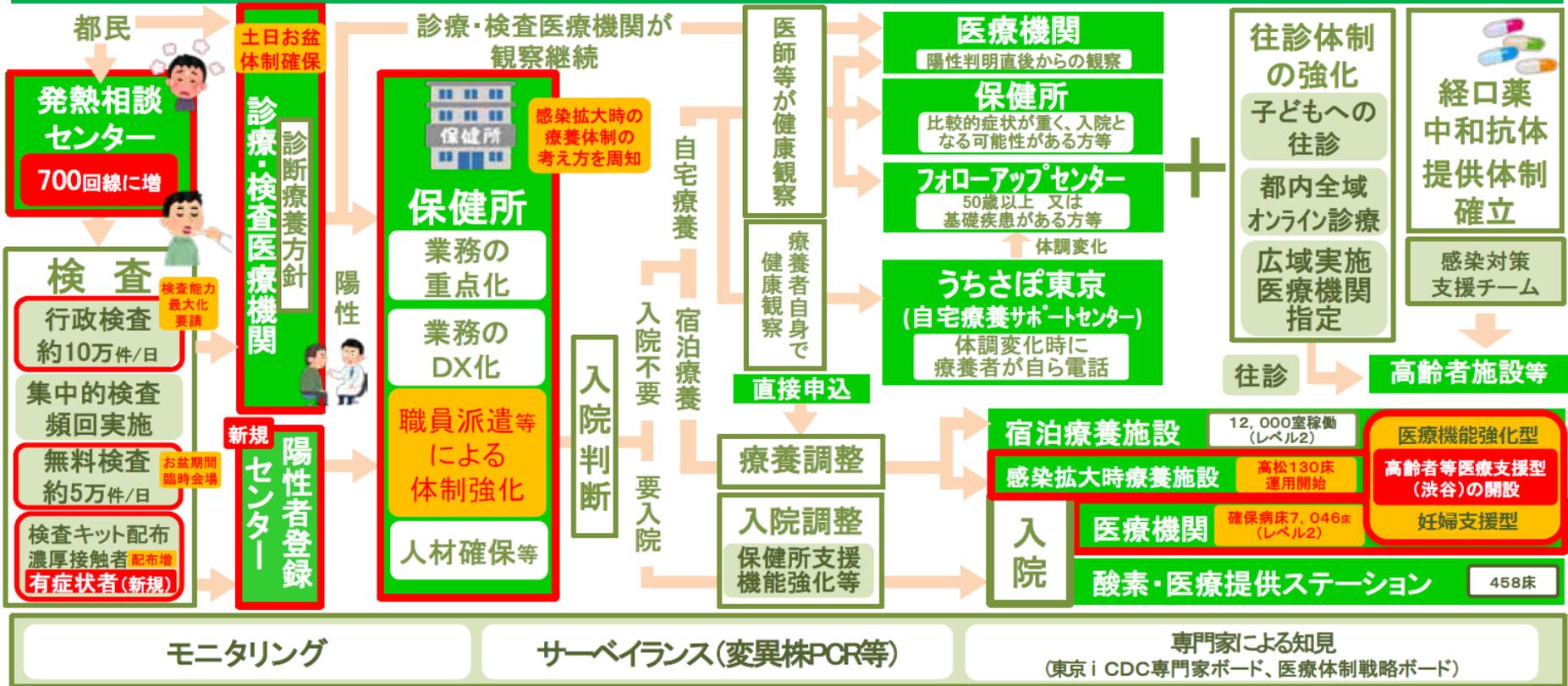
- 第7波では第6波を超える過去最大の新規陽性者が発生
- これまで実施してきた保健所の体制強化や負担軽減の取組、市町村や医療機関等との連携・協力体制が機能し、都保健所では最も円滑に業務を実施

(参考)

第7波対応フロー

※第95回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議資料(抜粋)

保健・医療提供体制の全体像 強化後



(参考)

令和4年9月26日以降対応フロー

※第76回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料 (抜粋)

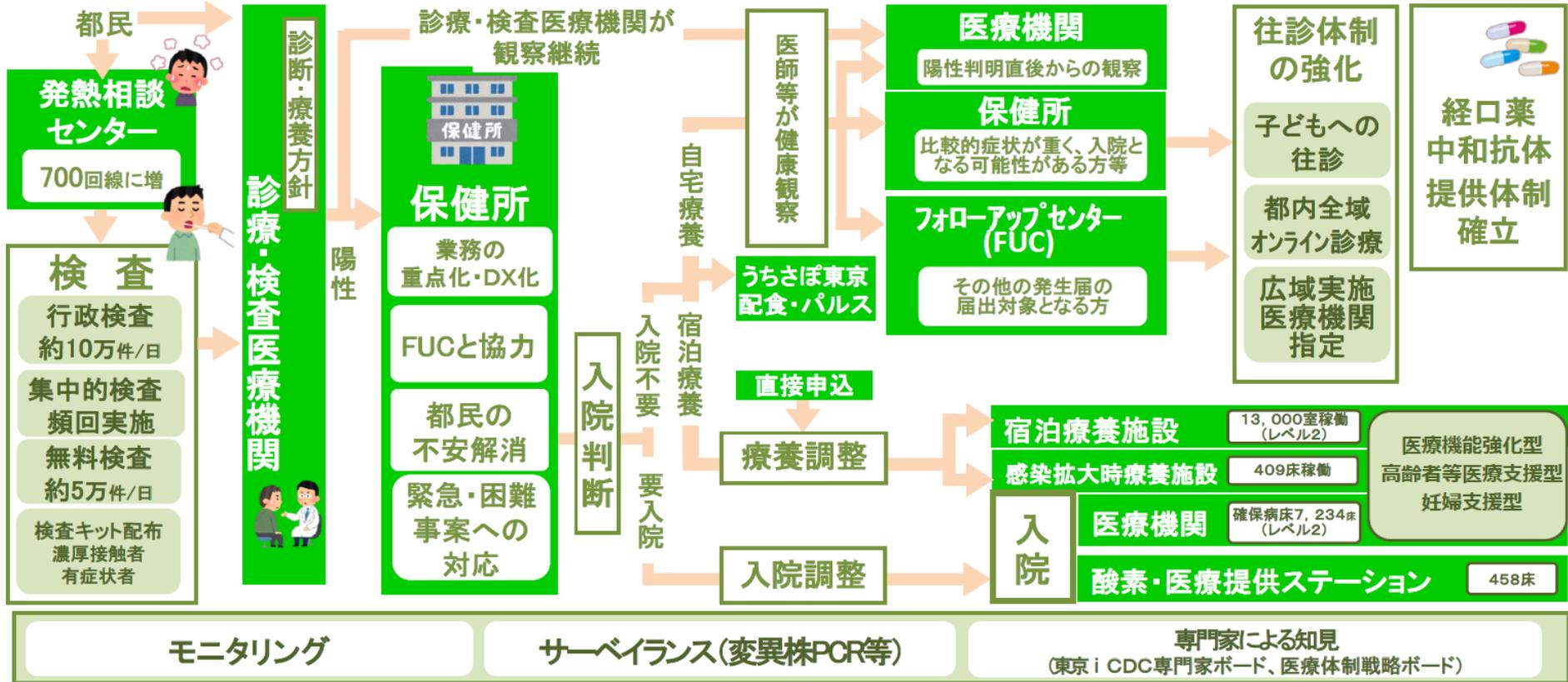


※陽性者登録センターに登録しない方も、一般相談や体調急変時の医療相談の利用、発熱外来の再診可能

(参考)

保健・医療提供体制の全体像

発生届対象者(変更なし)



モニタリング

サーベイランス(変異株PCR等)

専門家による知見
(東京iCDC専門家ボード、医療体制戦略ボード)